

各会派代表者会議

1. 日 時 令和5年8月22日（火）9：30～9：57
2. 場 所 第3委員会室
3. 出席者 正副議長 赤司議長・辻本副議長
会 派 つくし野（横尾議員）・市民会議（上村議員）
公明党筑紫野市議団（宮崎議員）
事 務 局 荒金局長・大久保課長・栗原係長

4. 議 題

（1）J T跡地について

議長：J T跡地について先日平井市長はじめ執行部から説明があったが、その後の各会派の状況について、報告をお願いしたい。

横尾議員：会派会議をしてない。会派会議をする必要があるなら今日にでも行う。

上村議員：何も示されてないので行ってない。

宮崎議員：行ってない。

議長：全協において、議員全員に対して執行部からの説明が必要ではないかと考えているが、いかがか。

横尾議員：会派に所属してない個人議員に正副議長から説明して、全協にて執行部から説明してもらってはどうか。

議長：会派代表者会議でしか話してなく、個人議員には話してないので、話す場を設定する必要があるのではないかと考えた。

横尾議員：そう決定するなら、会派会議にて趣旨説明する。

議長：先日市長が来て直接説明してもらったので、代表者で議論して、代表者だけではいけないので全協で説明を受けて動き出すという流れがいいと考える。

上村議員：全協でするのか。その場合今後どうするのかなど具体的な質疑が出る可能性がある。それによっては再度会派での会議が必要になる。

横尾議員：まずは自分の会派で話をしておかないと、いきなり全協で出てきたら意見がまとまらなくなる。進め方はまだ決めてないとのことだったので、財政計画だけでも示して、後から計画を出してもらわないといけないのではないか。

上村議員：議会がどうするのかという前に執行部がどうするのか、どういう見通しを立てているのかを出さないと議論のしようがない。せめて見通しを出してもらわないと。

議長：出せないでしょう。

上村議員：出せないなら買えないということにしかないのではないか。本気で買う気があるならこうしてほしいと出さないといけない。

議長：ただ議会は何をしていたのかと言われる。市長が来て直接説明したのだから。

上村議員：議会としてはきちんとした提案をなささいというだけ。執行部がこうしたいというならこういう見通しをもって財政計画に基づいて行う。支出が伴うので財政計画を見直すことも出てくる。出来ないなら買うという提案をするなどというだけ。

横尾議員：例えば筑紫野市が持っている財産、物件をどうするなど総合的に検討しているのではないか。

上村議員：税金を使うので、目的を示してもらい必要がある。説明責任があり、議会はそのチェックを行う役割がある。執行部が買いますと言って、議会が何の審査もせずに了解するわけにはいかない。

議長：自分としては会派代表者会議で話をされた内容を会派代表だけでなく全員に話して共有したほうがいいのではないかとというところか話である。

横尾議員：会派代表者会議で話をされたが、まだ全員に話す段階ではないですねと言って止まっているものと認識している。正副議長が執行部と話して正式に下ろすとなったら、会派代表者会議で諮って、全協で同じ理解度で話をするという流れになるのではないか。今は内々の話で止まっている状態。正式に会派会議に諮ってない。

議長：自分としてはそれを最初にしてはどうか。上村議員のおっしゃっていた内容を話せるかどうかは後からできないかと考えている。

上村議員：本来なら議長に、検討してこうなりましたという執行部からの報告があったほうが良いと思う。

議長：自分が考えとしては、まず話を全員で聞いて、後から執行部を呼んで財政の問題や事前に公拓法の勉強会をして共通の認識を持つべきと考えている。議会の意思表示は買う買わないではなく、土地開発公社の貸し付けに関する意思表示しかできない。それについては議会として調査研究して良いのではないか。

横尾議員：公拓法は強制的なものではない。優先的に話ができるだけ。価格が合わなければ買えない。

議長：買えると思っている人もいるし、転売してもいいと考えている人もいる。そのため公拓法についても勉強会をしていいのではないかと考えている。

横尾議員：今議長が言っている内容なら、三役と正副議長で進展について話をすればいいのではないか。その状況を会派の代表者にしてもらい進めていってはどうか。その状況によって会派代表者会議をしてもいいし、全協で報告してもいい。

上村議員：9月議会で土地開発公社の資金調達のための議案が出てくるのか。

議長：その前の段階として平井市長が来て一緒に考えませんかという話があった。それを会派代表者だけでなく、全協で話してどうしますかとしたほうがいいのではないかと考えた。

副議長：執行部が進展してないのであれば全協での話をそこまで。あくまでも買いたいと意思表示をするだけで全協は終わるかもしれない。地図くらいは配布して、この土地を買うということを皆さんと一緒に考えたいということは言ってもらっていいと思う。それ以外のことはわからないので、今の状況を説明するわけにはいかない。

横尾議員：会派は会派で方向性を出しておかないと、全協でいろんな意見が出て収拾がつかなくなる。

議長：個人議員に説明をする。そして会派会議で下ろしてもらおう。

上村議員：内容が無い。全協で執行部が来て買いたいと意思表示するが、これ以上の内容は無いという表現で了解するしかない。普通だったらどうやって買うのか、いくらかと聞かれて、まだ分かりませんと回答したら、何を言っているのかと言われかねない。一緒に考えてくれませんかという話が出たというしかない。普通ではありえない。

議長：議会としても調査研究はできるが、買うとか買わないとかは言えない。執行部はそこを求めているが情報が足りない。会派ではここまで話が進んでいると下ろしてほしい。個人議員には話をしておく。公拡法についての勉強会もしたい。

(2) その他

上村議員：教育予算の拡充等に関する請願がまだ来てないが、お願いしたい。それと自治労から地方財政の確立のために地方交付税を増額してほしいという意見書を出してほしいと言われている。地方公共団体はしているようだ。